

Contents

A Study on the Nine Septentrinal Saints Owned by Chikubushima Hōgonji Temple : Focusing Two Messengers.

OOMOTO Mizuki 1

The Relationship between Ogata Korin's visit to Edo and the recasting of Silver Coins by Tokugawa Shogunate in the beginning of the 18th century.

SUGIMOTO Yoshihisa 23

Bulletin  
of

Kitajima Institute of Old Works Art  
“Nihon Kinsei Bijyutu Kenkyu”

日本近世美術研究 第五号

尾形光琳の江戸行と銀の改鑄

杉本 欣久

竹生島・宝巖寺蔵「北斗九星像」について  
—特に二人の使者を中心として—

大本 美月

日本近世美術研究

第五号

目次

〔査読論文〕

竹生島・宝巖寺蔵「北斗九星像」について……………大本 美月

―特に二人の使者を中心として―

1

尾形光琳の江戸行と銀の改鑄……………杉本 欣久

23

## 【投稿規定】

- ・投稿資格は、基本的に大学（修士相当以上）で美術史に関する専門的な教育を受けたか、美術館・博物館もしくはその他研究施設に籍を有したことがある者とする。
- ・投稿内容は「論文」と「資料紹介」を主とし、日本の近世美術を中心とした江戸時代の文化に関係する未発表のものとする。いわゆる「焼き直し」や「サラミ論文」は認めない。
- ・原稿量について、「論文」は本文を8000字（400字詰20枚）以上とし、特に上限を設けない。「資料紹介」は内容に応じるものとする。
- ・本文はデジタル原稿とし、必要な図版とともに、毎年八月末日までに編集責任者に提出する。
- ・写真掲載に関しては、執筆者が責任をもって許認可を得ることとする。
- ・採否の判定は、査読委員の合議によって判断する。

## 【査読基準】

- ・評価は以下の三点を基準として行う。
  - 一 テーマ選びの妥当性→有用性（意義）と新規性の充足
    - a 有用性（意義）→真理探究の精神に基づき、日本の近世美術に関する歴史観の構築に寄与したか。
    - b 新規性→学術研究の蓄積に対し、新たに得られた内容はあったか（以下のいずれかを求める。）
      - 1 新たな歴史観の提示（既存の評価と異なる視点や解釈）
      - 2 新資料の紹介と歴史的な位置づけ
      - 3 既知資料の新解釈
  - 二 論述内容の妥当性→論理性の担保
    - a 反証と論証（証明）の充実
    - b 作品論と資料論のバランス
  - 三 論述形式の妥当性→プレゼンテーションの充実
    - a 章立て（「はじめに」と「おわりに」を含む）の適切さ
    - b 文章の平明さ
    - c 本文と註のバランス
    - d 資料引用や註の公平性
- ・査読委員の選任をはじめとした査読に関する全責任は、編集責任者が一切を負う。
- ・査読委員は編集責任者に加え、内容に応じた外部の専門家二名に委嘱する。
- ・掲載の可否は、その理由とともに執筆者に伝えることとし、掲載論文のみ、査読者および掲載理由を公表する。
- ・査読委員が論及作品の資料性に問題があると判断した場合、その使用を認めないことがある。
- ・作品や文献に関し、査読委員が別資料を把握している場合には、その情報を提供したうえで反映を求めることがある。
- ・第三者に伝えるための文章であることを考慮し、文体や専門用語の使用について再考を求めることがある。

## 【執筆者略歴】

大本 美月（おおもと・みづき）

一九九九年、宮城県生まれ。二〇二二年三月、東北大学文学部人文社会科学卒業。同年四月よりシステムエンジニアとして勤務。

杉本 欣久（すぎもと・よしひさ）

一九七三年、京都市生まれ。一九九八年三月、早稲田大学院文学研究科芸術学（美術史）専攻修士課程修了。同年四月より、黒川古文化研究所に勤務。二〇〇九年三月、早稲田大学にて博士（文学）の学位を取得。二〇一八年四月より、東北大学大学院文学研究科の准教授として日本近世絵画史を研究。著書に『鑑定学への招待―「偽」の実態と「観察」による判別』（中央公論美術出版 二〇二三年）ほか。

## 【編集後記】

今回は投稿が少なく、拙稿を含めて二篇の掲載となった。大本美月氏の論考は、学部の卒業論文に手を加え、体裁を整えた内容である。これまで専論のなかった竹生島の宝厳寺所蔵「北斗九星像」を取り上げ、特に二使者の役割について重要な指摘を行った。宝厳寺持つ意味やその信仰を知るうえで、今後の美術史研究に寄与することを期待する。【査読総評】でも記したが、本誌は「投稿規定」で「日本の近世美術を中心とした江戸時代の文化に関する」との編集方針を示し、「日本近世美術」と冠する雑誌であるため、分野が異なるとのご批判をいただくことだろう。ただ、南宋時代に描かれた信仰対象の絵画が、その後の日本文化に大きな影響を与えた例は少なくなく、図像の継承という意味においても、近世絵画研究にとって意義深い論考であるのは論を俟たない。その重要性に鑑みた判断に対し、ご理解を願う次第である。

さて、五号の発刊をもって本誌は所期目標のひとつを達した。前職の黒川古文化研究所で研究紀要『古文化研究』の刊行を始めた際には、書き手が今回の査読でお世話になった竹浪遠氏と私しかおらず、なんとか五号までは続けると最低限の目標を掲げた。「研究所」の名に恥じぬよう紀要を活動の根幹と位置付けたこともあり、現時点で二十号を刊行するに至っている。バトンを引き継いでくれた研究員にお礼を申し上げるとともに、本誌の目標としても追隨したいと思う。

実は本誌を発刊するにあたり、『古文化研究』だけでなく、考古学の立場から貨幣を論じた研究誌『出土銭貨（出土銭貨研究会発行）』にも大きな影響を受けた。同誌は一九九四年の発刊以来、三十年近くわたって四十三冊が刊行されているが、それは拙稿に関してご意見をいただいた兵庫県埋蔵銭調査会の代表・永井久美男氏存在なくして成し得なかった、とみる。このような研究誌を刊行し続けるには、主宰者や編集者の多大な熱意が不可欠だと痛感するからである。永井氏の熱意に倣い、改めて本誌を若手研究者育成の場と位置付け、できるかぎり刊行を続けていくと決意を新たに次号以降に備えたい。

## 日本近世美術研究 第五号

和令四年（二〇二二）十二月二十五日

発行 一般財団法人北島古美術研究所

京都市上京区石薬師町六八九―八

編集責任 東北大学大学院文学研究科

准教授 杉本欣久

〒九八〇―八五七六 仙台市青葉区川内二七―一

電話 〇二一七九五―六〇六八（直通）

印刷 株式会社東誠社

仙台市宮城野区岡田西町一―五五 仙台総合印刷団地

電話 〇二一七八七―三三五―